

委員からの事前質問について

No	氏名	資料NO・該当ページ	質問内容	回答
1	廣瀬 恵美子	P7 図表2-1-1総人口、高齢者人口の推移について	令和２年度10/1現在の実績値343,095人となっています。第８期計画書P7には令和２年度実績値343,386人ですがなぜ、実績値が違っているのでしょうか。 実績値は推計値を算出していくのに基となるのではないのでしょうか。	令和２年度10/1現在の実績値は、第８期計画書の343,386人が正しい数値となります。343,095人は令和２年度4/1現在の数値で、記載誤りです。計画書案中の各種数値につきましては現在確認作業中であり、完成版に向けて作業を進めております。
2	廣瀬 恵美子	P43（２）在宅介護実態調査の結果 項目名について	P41に「６ 在宅介護実態調査の結果」という項目名がすでにあります。 P43以降の表等については、現状をとらえた結果の図表等で記載されていると思われるのですが、項目名を「（２）在宅介護の現状」という表現でいかがでしょうか。	いただいたご意見のとおり、在宅介護の現状に項目名を変更したいと思います。
3	廣瀬 恵美子	P50（２）推進体制 文章１行目 P3（１）策定方法文章１行目の表記	P50 文章１行目 地域包括ケアの・・・関係市町が定める <u>高齢福祉計画</u> P3 文章１行目 介護保険事業計画は、関係市町が作成する <u>老人福祉計画</u> と・・・ 下線部分の表現が違いますが、別計画なのでしょうか。	これは、同じ計画を指しております。計画名については地域福祉計画等とし、統一の表記といたします。
4	辻 博樹	P 51 2 基本目標1 健康づくりと介護予防の推進	「また、複雑化・複合化する課題に対応するために児童福祉や障害福祉など他機関と連携し全世代に対する包括的な支援体制を構築します。」 共生型の指定事業所の件数や、障害をお持ちの方の自立支援・重度化防止の取り組みに関する記載がある方がよいと思われる。	障害をお持ちの方の自立支援・重度化防止の取り組みに関しては介護保険分野のみならず、市町の地域福祉計画や障がい者福祉計画と整合性をもって検討していく必要があると考えておりますので、第９期計画で具体的な内容を書くことは見送りさせていただきます。（現在共生型の事業所の指定は広域連合管内ではございません。） また、65歳問題といわれる高齢障がい者の介護への移行の難しさは承知しておりますので、関係市町と検討してまいりたいと思います。
5	辻 博樹	P 65 4 基本目標3 自立に向けた介護サービスの安定提供	整備施設や、人材に対する項目はあるが、事業所が安定した経営・運営ができるような取り組みが弱いと考える。そもそも介護事業所が立ち行かなくなれば、介護サービスの安定供給は出来ないと思われる。 例：大規模化・協働化の支援や好事例の提供等・小規模な事業所（法人）への支援等	第９期計画での記載は見送っておりますが、事業所の経営状況が近年難しくなっていることは認識しております。支援については今後の国県等の動向を注視してまいりますのでよろしくお願い致します。
6	辻 博樹	P 71（３）介護人材の確保・定着と資質の向上	介護職員の確保、資質の向上 介護サービスの根幹を支える介護職員への取り組みはあるものの、サービスのコーディネートを行うケアマネジャーの確保、支援の記載がある方がよいと思われる。	ご指摘のとおり、ケアマネジャーへの支援は重要なことと受け止めております。具体的な内容の記載はしていませんが、①介護人材の確保と資質向上３行目「ケアマネジメントの質の向上及び介護支援専門員の人材確保に取り組みます」に記載し集約しております。
7	辻 博樹	P 72 [指標]介護職員処遇改善加算等の取得促進	介護職員処遇改善加算を取得している割合 全国平均に比し高い割合だが、取得していない事業所の理由は？ また取得していない事業所としている事業所の給与差やそれによる求人の差。 介護職員等特定処遇改善加算を取得している割合 全国平均を大きく下回る結果となっている。取得していない理由の分析や対応は？ また取得していない事業所としている事業所の給与差やそれによる求人の差。	介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算を取得していない事業所について、運営指導の際にお聞きしたところ、加算をとることにより利用者負担が増えるためとっていないとの理由が多い状況でした。すべての事業所の理由等を把握していないため、取得していない事業所へのアンケートにより理由や分析を行い、取得促進に向けていきたいと考えています。
8	辻 博樹	P 75 [指標]給付適正化	自立支援・重度化防止を意識してケアプランを作成するものの割合 現状値（第8期）93.9% 目標値（第9期）100% 第8期計画では 現状値（第7期）25.5% 第8期 30.0%となっているがその差はいかに。評価指数の変更か？	第８期計画では「自立支援・重度化防止を常に意識してケアプランを作成するものの割合」となっておりましたのを整理しました。昨年、辻委員・後藤委員からご意見をいただき確認しましたところ、概ね自立支援・重度化防止を意識してケアプランを作成している事が確認できましたので、評価指標を見直しました。
9	鷹羽 多美子	第５章	介護保険料のページ内容がないが、値上げするような負担が生じるか。	国の動向に注視し検討しているところですが、国で議論されている内容を踏まえ、現在検討をしております。

10	鷹羽 多美子	第 4 章 P57	以前までは女性ばかりの負担が多かったが、核家族化が進み、高齢者が近隣の住民とも接することができず相談するチャンスを失っていると思うがいかがか。	高齢者世帯や独居老人の増加などにより、相談につながらない高齢者については課題と感じております。身近な相談機関として高齢者相談支援センターがありますが、気軽に相談ができる環境をさらに充実させてまいります。
11	原田 正樹	第2章 P21 認知症高齢者の状況と推計	認知症を支える地域の人たちの現状として、各市町の認知症サポータの人数を掲載してはどうか。	いただいたご意見のとおり、各市町の認知症サポータの状況を記載したいと思います。
12	原田 正樹	第 4 章 P56〔指標〕地域ケア会議 P72〔指標〕人材確保と資質向上に資する研修 P72〔指標〕指定サービス事業者に対する運営指導 P75〔指標〕給付適正化	指標の目標値を３年間示しているが、３年間数値が変わらないものについては、第９期の目標とするか、目標値として検討をする必要があるのではないか。	P 56〔指標〕地域ケア会議、P 72〔指標〕人材確保と資質向上に資する研修及び〔指標〕指定サービス事業者に対する運営指導の指標については表記の仕方を毎年度目標値から第９期目標値と変更をします。 P 75〔指標〕給付適正化については各年度の表記のままとしますが、目標値から実施計画値に変更をします。

介護人材需給推計について

見える化システムによる需要数及び愛知県内の介護従業者の数より、愛知県と広域連合の人口比率で割り返したもの。

需要推計と供給推計の結果比較

実人数

介護職員数 推計結果 全体（人）

	介護職員数 (需要推計)	介護職員数 (供給推計)	介護職員数 (需要と供給の差)
2020年	4,756	4,756	0
2023年	4,786	4,885	-98
2025年	5,102	4,925	178
2030年	5,848	4,954	894
2035年	6,359	4,890	1,469
2040年	6,556	4,769	1,787

